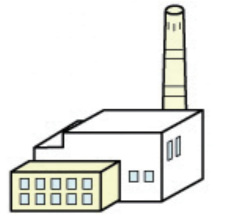


◎分別方法等に関すること

質問	回答
錠剤(薬)のカラはアルミがついているが、どうしたらよいか。 	「燃やせるごみ」として出してください。
化粧用の手鏡はどうすればよいか。 	「水銀含有ごみ」として出してください。
油の容器(ペットボトル)は「ペットボトル」としてではなく「資源ごみ」として出せばよいか。 	「資源ごみ」として出してください。油類の空容器や落書きをしたもの、色の付いたペットボトルは「資源ごみ」になります。
トレーやプラスチック容器で、すすいでも汚れがとれない場合はどうしたらよいか。	すすいで汚れが取れない場合は「燃やせるごみ」として出してください。
かばんや靴等は燃やせるごみとのことだが、金属部分はどうすればよいか。 	簡単に外せるものは取り外し、金属部分は「資源ごみ」として出してください。取り外しが困難なものは、そのまま「燃やせるごみ」として出してください。
物干し竿を支える支柱(土台がコンクリート)はどうしたらよいか。	ステーションには出せません。敦賀市清掃センターへ直接持込んでください。
「資源ごみ」は大きさが25cm以内のすべてが金属またはプラスチックでできたものとなっているが、26cm以上のものでも25cm以内に切る等すれば「資源ごみ」で出せるか。	25cm以内にすれば「資源ごみ」として出せます。
資源ごみ袋1つにプラスチック製品と金属製品が混在してもよいか。それぞれ別の袋に入れる必要があるか。	混在していても構いません。
スプレー缶は、穴を開けなくてもよくなるとのことだが、開けてもよいのか。 	どちらでも結構です。ただし、穴を開けた場合も必ず「スプレー缶・ライター類」として出してください。(「資源ごみ」や「カン」としては出せません)また、中身を使い切ること及びキャップ付きのスプレー缶は、残留ガス漏れ防止のため、必ずキャップをしたまま出してください。
陶器ガラス等で割れているものはそのまま出してもよいか。 	収集・処理従事者のけが防止のため、鋭利な部分をテープ等で覆い「埋立ごみ」として出してください。ただし、割れていないものはそのまま出してください。
シーツは、畳んで出してもよいか、切る必要があるか。	処理施設が故障する原因になるため、座布団くらい <small>の大きさ(60cm四方)</small> に切って「燃やせるごみ」として出してください。
農業を営んでいるが、それに伴い排出されるマルチやネットは出してよいか。	農業を生業として営んでいる(JAや直売所等に出荷している)場合は、産業廃棄物に該当するため収集、直接持込みともにできません。販売店や産業廃棄物処理業者に処分を依頼してください。家庭菜園等を趣味程度で行っている場合は、一般廃棄物に該当するため受け入れ可能です。

敦賀市とのごみの共同処理について



※お問い合わせ先
町住民環境課
(担当・志賀)
☎32-6703

令和4年4月から敦賀市とごみの共同処理が始まります。今月号は、令和3年12月から令和4年1月にかけて開催した住民説明会の内容とごみ袋の変更、事業所等から排出されるごみの処理についてお知らせします。

#1 ごみ分別変更に関する住民説明会

ごみ分別変更に関する住民説明会を地区別に全10回開催しました。説明会では、敦賀市とごみの共同処理を行うこととなった経緯や今後のスケジュール、敦賀市清掃センターの概要、ごみ分別の変更、ごみ袋の変更等を説明しました。説明資料は、町ホームページに掲載していますのでご確認ください。今後、行政チャンネルにおいても、ごみ分別変更に関する番組を放送予定です。

また、3月23日発行予定の広報はま4月号にあわせて「美浜町ごみ分別ガイドブック」と「美浜町ごみ分別一覧表」を全戸配布する予定です。






#2 住民説明会での質疑応答



←美浜町ごみ分別一覧表はこちら

住民説明会でいただいた質問とその回答を当日お答えできなかったことも含め、一部ご紹介いたします。なお、分別方法は、町ホームページまたは広報はま1月号に掲載の「美浜町ごみ分別一覧表」をご確認ください。

◎ごみ袋・体制等に関すること

質問	回答
水銀含有ごみ、スプレー缶・ライター類の透明な袋は小さな袋でもよいか。 	袋の大きさは問いません。透明なレジ袋等でも構いません。
各地区のごみの収集日は変わるのか。 	現在とほとんど変更ありません。新規に分別する「小型複合ごみ」と「スプレー缶・ライター類」は現在のカンの日になります。
収集時間について、ビンや缶等は午後に収集にきていたがそれも変わらないか。	その日の収集量や道路状況等によって、収集する時間は前後しますが、ステーションに出す時間は、 どのごみも朝8時まで となっています。
高齢者世帯等への支援は考えているか。	老人クラブ連合会、民生委員、ケアマネージャー等に支援を依頼することとしています。また、お隣の方やご近所の方等、地域内でもフォローしていただけると幸いです。
DIY、日曜大工で出た建築廃材等は役場職員による現地確認を行う場合があるとのことだが、休日に作業することが多く、役場は休日でも確認してくれるのか。	あらかじめ、町住民環境課へご相談ください。なお、相談内容により、町職員が事前・事後や場合により休日に現地確認へ出向く場合があります。
分別を間違えて出した場合、収集されないことがあるが、誰が処分する必要があるか。 	出した本人に処分する責任があります。 なぜ収集しないのかを書いたステッカーを貼るので、それに従い、分別し直して出してください。出した本人が特定できない場合は、各区で決めている管理者(班長や掃除当番等)で処分してください。 ※ステーションの管理は、各区・自治会となっています。

美浜町事業所等から排出されるごみの処理

令和4年4月からの事業所等から排出されるごみ処理方法の変更点についてお知らせします。

◎事業所等から排出される廃棄物

事業所等において事業活動により排出される廃棄物は、産業廃棄物と一般廃棄物に区別されます。

産業廃棄物に該当するものは、敦賀市清掃センターへ持込みできないため、産業廃棄物処理業者と契約し、適正に処理をお願いします。なお、産業廃棄物の種類と具体例は、町ホームページでご確認ください。

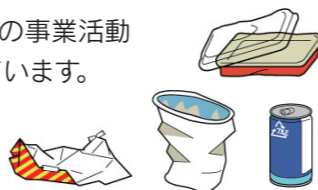


↑ホームページはこちら

◎事業所等における一般廃棄物とは

事業所等における一般廃棄物とは、農業や学校法人、店舗兼住宅の店舗部分での事業活動により排出される廃棄物のうち、「産業廃棄物以外の廃棄物」と法律で定義されています。

例) 事業所から出る書類、紙くず、ダンボール、木製品(テーブル、整理棚等)、剪定枝、刈り草、茶殻、従業員の持込物(使い捨ての弁当容器、空き缶、ペットボトル等)



◎事業所等から排出される一般廃棄物の処理方法

事業所等からの一般廃棄物は、次の方法により適正に処理してください。

- (1) 事業者自ら清掃センターに搬入する。(区で設置しているごみステーションには出せません)
- (2) 美浜町から許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者(許可業者)に収集運搬を委託する。
- (3) 資源物回収業者に直接持込む、または回収を依頼する。

◎清掃センターへ持込む場合は

持込手数料は、事業系廃棄物の料金となり、埋立ごみ以外の場合は50kgにつき200円の支払いが必要です。(埋立ごみのみを持込む場合は、50kgにつき100円)

※注意事項※

一般家庭の日常生活から出るごみ以外のごみは、事業系廃棄物の料金となります。事業所のほか、区(町内会)、市民団体、宗教団体(地区の神社等も含む)、スポーツ団体、非営利団体等が排出する廃棄物も、すべて事業系廃棄物の料金となります。

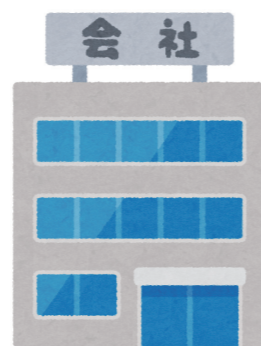
◎事業所用指定ごみ袋の種類

- (1) 燃やせるごみ・・・事業所用燃やせるごみ指定袋(緑色・赤字)
- (2) 資源ごみ・・・事業所用資源ごみ指定袋(黄色・赤字)
- (3) 指定ごみ袋ではないもの

- | | |
|---------------|--------------------|
| ペットボトル・・・透明な袋 | 埋立ごみ・・・丈夫な袋 |
| 水銀含有ごみ・・・透明な袋 | スプレー缶・ライター類・・・透明な袋 |
| 古紙・・・ひもで縛る等 | 古布・・・透明な袋 |

※敦賀市清掃センターへ直接持込む場合は、指定袋に入れる必要はありません。

※産業廃棄物に該当する場合は、一切持込みできません。



◎ごみの分別方法

基本的には家庭ごみと同じになります。

異なる点としては、事業所用資源ごみ指定袋(黄色)には、カン・ビンが入れられます。

ごみ減量化・3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進にご協力くださいますようお願いいたします。



令和4年4月から 美浜町指定ごみ袋が変更 になります

#1 主な変更内容

- ・美浜町指定ごみ袋は、敦賀市指定ごみ袋の規格に準じたものに変更となります。(文字の色や外袋のデザイン等が敦賀市とは若干異なります)
- ・変更後のイメージは下記の写真、イラストのとおりです。
- ・価格はまだ決定していませんが、現行のものよりも安く提供できる予定です。
- ・美浜町内の販売店でのみ販売します。(敦賀市内の販売店では販売しません)
- ・事業所用の指定ごみ袋も変更になります。

事業所用2種類 ①燃やせるごみ袋(緑色・赤字)、②資源ごみ袋(黄色・赤字)



<p>もえるごみ袋</p> <p>燃やせるごみ袋(ピンク色)</p>	<p>金属性もえないごみ袋</p> <p>資源ごみ袋(透明) 小型複合ごみ袋(水色)</p>
<p>生ごみ袋</p> <p>廃止</p> <p>燃やせるごみ袋に入れてください。 燃やせるごみ袋(ピンク色)</p>	<p>陶器・ガラス性もえないごみ袋</p> <p>埋立ごみ(丈夫な袋) ※指定ではない</p> <p>できれば中身が見える厚手の袋をご使用ください。薄い場合は二重にする等してください。(厚さはこれまでの金属性や陶器・ガラス性のもえないごみ袋程度)</p>

#2 注意点

- ・敦賀市指定ごみ袋は美浜町内では使用できません。必ず美浜町内で販売している美浜町指定ごみ袋をご使用ください。
- ・現在ご使用の美浜町指定ごみ袋は自宅保管分が無くなるまでご使用できます。
- ・現在ご使用の美浜町指定ごみ袋を令和4年4月1日以降に使用する場合は次のとおりご使用ください。

- | | | |
|------------------------|---|------------------|
| ①もえるごみ袋(水色・青字) | → | 燃やせるごみ袋(ピンク色・青字) |
| ②金属性もえないごみ袋(透明・黒字) | → | 資源ごみ袋(透明・青字) |
| ③陶器・ガラス性もえないごみ袋(透明・緑字) | → | 埋立ごみ袋(丈夫な袋) |

美浜発電所の状況について



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第26回定期検査中(令和3年10月23日～)

これを受けて、1月12日・13日の2日間、穂坂政務官が町を訪問され、戸嶋町長、竹仲議長と面談するとともに、町内を巡回し、町からの要請に係る現地の状況について視察されました。

また、美浜発電所にも立ち寄り、構内で発電所の安全対策について現地視察をされました。



↑穂坂政務官(左から2番目)に要請書を手渡す戸嶋町長・竹仲議長と同行いただいた高木毅衆議院議員(左)

穂坂泰内閣府大臣政務官が町では、昨年12月10日に戸嶋町長が町議会の竹仲議長とともに、原子力政策について国に要請活動を実施しており、その中で、原子力防災を担当する内閣府に対しても、穂坂政務官に防災避難道路の整備・強化等について要請をしています。

穂坂泰内閣府大臣政務官が原子力防災に係る町の要請箇所を現地視察

13日に行われた現地視察では、町からの要請に係る現地を回り、視察に同行した西村副町長から現地の状況と課題及び要請内容を説明しました。



↑町内を移動するバスの車内で原子力防災に係る町内の道路状況等を説明



↑穂坂政務官に町の状況を説明する戸嶋町長

12日に行われた面談では、戸嶋町長から原子力防災対策に係る町の状況や課題等を説明しました。

町では、今後も原子力発電を取り巻く課題等に取り組むとともに、万が一の原子力災害に備えた防災対策の充実・強化に努め、住民の皆さまの安全・安心を確保していきます。



↑放射線防護対策施設(美浜町農村婦人の家・山上)の空気を浄化するフィルタリングシステムを説明

- 【主な視察内容】
- ・新庄から滋賀県高島市につながる避難道路整備について
 - ・県道松屋河原市線の通行支障箇所対策について (新庄地区)
 - ・県道佐田竹波敦賀線の道路改良(無電柱化)及び通行支障・崩落危険箇所対策について (丹生・菅浜区間)
 - ・国道27号の道路改良(無電柱化)について (佐柿・郷市区間)
 - ・放射線防護対策施設の整備箇所及び整備計画候補施設について (美浜町農村婦人の家(山上ほか))



げんげん弁当提供店 を掲載した

パンフレットが完成!!



町と美浜町健康づくり推進協議会ワーキング部会では、げんげん歩楽寿の一環として、げんげん弁当提供店を掲載したパンフレットを作成しました。

このパンフレットは、町内でげんげん弁当を提供する飲食店を紹介していますので、ぜひご利用ください。(関連第19頁)



◎げんげん弁当とは

健康づくりに役立つ弁当です。次の3点が、げんげん弁当の条件です。

- ☆主食・主菜・副菜がそろっている
- ☆野菜たっぷり(120g以上)
- ☆塩分控えめ

◎健康づくりに役立つの?

主食・主菜・副菜がそろい、野菜たっぷり、塩分控えめの食事は、悪玉コレステロール値や血糖値、血圧の上昇を抑制してくれます。これらの条件がそろっているげんげん弁当は、高血圧や糖尿病、高脂血症、肥満が気になる方に配慮したメニューとなっています。

◎げんげん弁当取扱店舗

- ◇オーロラ
- ◇かもめ
- ◇シルバershopp湖畔
- ◇健康楽膳拠点施設こるば
- ◇嵯峨
- ◇藤八
- ◇BRICK HOUSE
- ◇はこべの家 星の子亭
- ◇MAHANA TABLE
- ◇美浜食堂

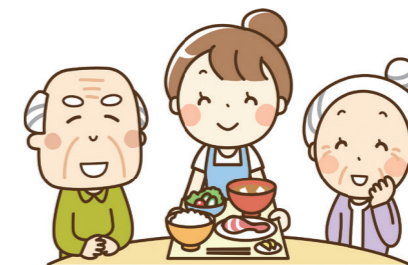
◎げんげん弁当の注文方法

げんげん弁当の注文は、パンフレットに掲載されている各店へ電話もしくはFAXで行ってください。なお、注文可能な個数や配達については、地域によってできない場合があるため、各店舗にご確認ください。

※パンフレット「げんげん弁当掲載店」は、町ホームページに掲載しています。現在、げんげん歩楽寿サポーター企業(町内38団体)へ配布し、今後は町内各所に設置する予定です。

美浜町げんげん歩楽寿 7つの健康行動

- ①朝・昼・晩、1日3食よく噛んで食べます
- ②減塩の食事を心がけます
- ③自分にあつた量の食事を取ります
- ④油や脂肪を控えた食事を取ります
- ⑤毎食手のひら一杯の野菜を食べます
- ⑥間食の食べ過ぎに注意します
- ⑦年1回、健診を受けて体のチェックをします



↑ホームページはこちら

お問い合わせ先 町健康福祉課 (担当・幸光) ☎32-6704

美浜発電所で作られた電気が

皆さまのもとに届くまで

発電所で作られた電気は送電線、変電所、配電線等の電力設備を経て、企業や各家庭に届けられています。

美浜町においても、美浜発電所（丹生）で作られた電気は嶺南変電所（新庄）等を通り、関西方面に届けられており、この電気を届ける役割を担っているのが「関西電力送配電（株）」です。

今回は、この関西電力送配電（株）の役割や設立に至った経緯、安全・安定的に電気を供給するための取り組み等について紹介します。



↑ 関西電力（株）美浜原子力発電所（丹生）



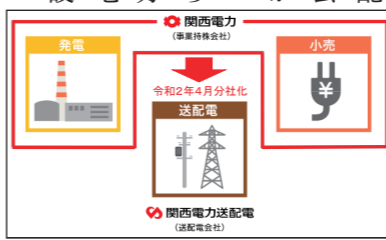
↑ 関西電力送配電（株）嶺南変電所（新庄）

送配電会社の設立経緯

これまでの電気事業は、地域ごとに一つの電力会社が発電や送配電、小売の3部門を一貫して提供する地域独占の形態にありました。また、小売料金は、発電等にかかったコストに応じて金額が決まる「総括原価方式」が採用されていました。この仕組みは、全国各地に電気を届ける環境づくりに寄与した一方で、市場競争が働きにくいといった指摘がありました。

そこで、電気事業を広く開放し、事業者間の競争を促すことで、電気料金の抑制につなげることを目的に平成27年に地域を越えた電気の融通、平成28年に家庭も含めた電力小売の全面自由化が始まりました。

令和2年4月には、すべての発電事業者・小売事業者が中立・公平に送配電線を利用できるよう、発電・小売事業と送配電事業を同じ会社で行うことが法律で禁止され、関西電力（株）から送配電事業を分離した関西電力送配電（株）が設立されました。



送配電会社の役割

発電所で作られた電気を工場や家庭に安全に安定して届けるため、電力システムの運用や送電線、変電所、配電線の計画・工事や保守（保全）等を行っています。

【送電線】

発電所と変電所、変電所と変電所を結び、大量の電気を高い電圧で効率よく送ります。

【変電所】

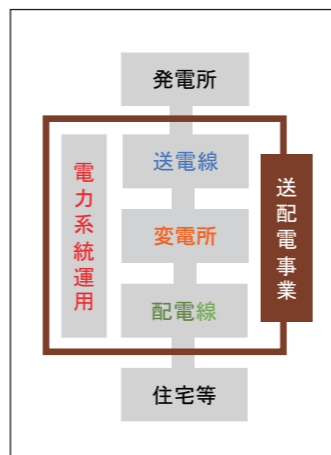
高い電圧で送られてきた電気を、消費される場所の近くで使いやすい電圧に変換します。

【配電線】

変電所を経て、電圧の下がった電気を電柱を通じて工場や家庭に届けます。

【電力系統運用】

電力系統のさまざまな設備を24時間365日、総合的にコントロールすることで、安定的に電気を届けます。



送電線の改良工事（若狭幹線）

若狭幹線は、若狭湾周辺で発電した電気や他電力からの電気を関西方面に送るための送電線です。昭和44年に設置されたから53年が経過しており、高経年化に対応するため、令和2年7月から鉄塔の建替工事が行われています。

工事場所は、美浜町新庄から高島市今津町までの区間で、令和2年から既設送電線の近くへ新たな送電線の建設を開始し、令和5年12月の完成を予定しています。

その後、既設送電線の撤去を順次開始し、令和8年度にすべての工事が完了する予定です。



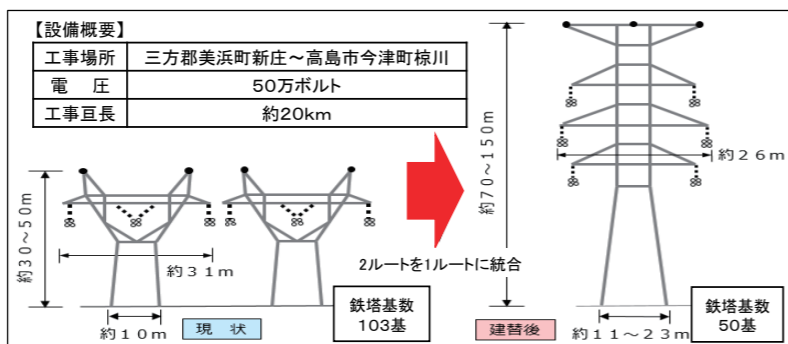
↑ 鉄塔組み立て工事



↑ ヘリコプターでの運搬作業



↑ 鉄塔基礎工事（新庄山間部）



停電時の対応

停電が発生した場合は、配電自動化システム（※）により停電の原因となった地点を速やかに特定し、系統を切り離すことで健全な地域の停電を自動的に復旧させています。

その後、作業員が現場に向かい、原因を調査した上で、停電原因を解消します。

※配電系統を遠隔で監視・制御するシステム



↑ 停電復旧工事

配電設備の保守

設備の巡視・点検を行い、電線に接近する樹木や電柱上の鳥の巣除去等を実施しています。

また、落雷による被害を避けるため、電柱上への避雷器設置や電線の更新等、設備の強化を図っています。

鳥の巣や樹木接近等を発見した場合は関西電力送配電（株）へ連絡をお願いします。



↑ 鳥の巣の除去

※0800-777-3081（通話料無料）

スマートフォンアプリでの情報発信

◎関西停電情報アプリ

関西電力送配電（株）が運営するアプリで、停電の発生状況や復旧作業の進捗状況、復旧見込み時間等について、情報を配信しています。

◎美浜町防災アプリ

美浜町が運営するアプリで、関西電力送配電（株）を通じて停電情報を配信するほか、防災情報や生活に関わる緊急情報等のお知らせやおくやみ、消防からの情報、区・自治会からののお知らせ等を適宜配信しています。ぜひ、スマートフォンへダウンロードし、ご利用ください。

関西停電情報



美浜町防災アプリ

